

※最低限の事項で作成したイメージであり、医療機関においては必要に応じて追加で取組みを記載することが可能

令和3年度 △○×病院 医師労働時間短縮計画
(イメージ)

計画期間

令和3年10月～令和6年3月末(2年6か月)

対象医師

救急科医師、小児科医師

労働時間数

救急科医師 総数：20名

年間の時間外・休日労働時間数	前年度実績 (R2)	当年度目標 (R3)	計画期間終了年度の 目標 (R5)
平均	1115 時間 30 分	950 時間 10 分	800 時間
最長	1875 時間 20 分	1000 時間	960 時間
960 時間超～1,860 時間の人数・割合	6 人・30%	3 人・15%	0 人・0%
1,860 時間超の人数・割合	2 人・10%	1 人・5%	0 人・0%

小児科医師 総数：10名

年間の時間外・休日労働時間数	前年度実績 (R2)	当年度目標 (R3)	計画期間終了年度の 目標 (R5)
平均	700 時間	680 時間 20 分	450 時間
最長	1200 時間	960 時間	700 時間
960 時間超～1,860 時間の人数・割合	2 人・20%	1 人・10%	0 人・0%
1,860 時間超の人数・割合	0 人・0%	0 人・0%	0 人・0%

労務管理・健康管理

【労働時間管理方法】

前年度の取組内容 (R2)	出勤簿による自己申告
当年度の取組目標 (R3)	出退勤管理に関してICカード導入
計画期間中の取組内容 (R3～R5)	引き続きICカードにより管理

【宿日直許可基準に沿った運用】

前年度の取組内容 (R2)	未許可
当年度の取組目標 (R3)	労働基準法施行規則(昭和22年厚生省令第23号)第23条の宿日直許可の取得手続きを行う
計画期間中の取組内容 (R3～R5)	引き続き宿日直許可に基づき適切に取り組む

【医師の研鑽の労働時間該当性を明確化するための手続等】

前年度の取組内容 (R2)	特に対応なし
当年度の取組目標 (R3)	医師の研鑽に関して、事業場における労働時間該当性を明確にするための手続を周知し、環境の整備を管理する
計画期間中の取組内容 (R3～R5)	引き続き手続きを周知し適切に取り組む

【労使の話し合い、36協定の締結】

前年度の取組内容 (R2)	労使間の協議の場として、労働時間等設定改善委員会を月1回開催する 36協定を当該事業場に労働者(パートやアルバイト等も含む)の過半数で組織する労働組合(過半数組合)と協議して締結し、届け出た36協定は医局内に掲示する
当年度の取組目標 (R3)	引き続き 労使間の協議の場として、労働時間等設定改善委員会を月1回開催する 36協定を当該事業場に労働者(パートやアルバイト等も含む)の過半数で組織する労働組合(過半数組合)と協議して締結し、届け出た36協定は医局内に掲示する
計画期間中の取組内容 (R3～R5)	引き続き 労使間の協議の場として、労働時間等設定改善委員会を月1回開催する 36協定を当該事業場に労働者(パートやアルバイト等も含む)の過半数で組織する労働組合(過半数組合)と協議して締結し、届け出た36協定は医局内に掲示する

【衛生委員会、産業医等の活用、面接指導の実施体制】

前年度の取組内容 (R2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 衛生委員会を月1回開催する ・ 健康診断年1回以上実施する ・ 産業医を1人選任する
当年度の取組目標 (R3)	引き続き <ul style="list-style-type: none"> ・ 衛生委員会を月1回開催する ・ 健康診断年1回以上実施する ・ 産業医を1人選任する
計画期間中の取組内容 (R3~R5)	引き続き <ul style="list-style-type: none"> ・ 衛生委員会を月1回開催する ・ 健康診断年1回以上実施する ・ 産業医を1人選任する

意識改革・啓発

【管理者マネジメント研修】

取組の実績	特に実績なし
取組の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の実施する病院長向けの研修会に病院長が参加する ・ 診療科長等向けに管理者のマネジメント研修を年1回開催し受講を促す

タスク・シフト/シェア

【看護師】

取組の実績	特に実績なし
取組の目標	特定行為研修を受講する看護師を〇名以上に増加させる

【医師事務作業補助者】

取組の実績	医師事務作業補助者〇人体制で医師の具体的指示の下、診療録等の代行入力を行う。
取組の目標	医師事務作業補助者〇人体制に増員し医師の具体的指示の下、診療録等の代行入力を行う。

医師の業務の見直し

【日当直の体制や分担の見直し】

取組の実績	従来は各診療科毎の日当直体制
取組の目標	各診療科毎の日当直体制ではなく、日当直人数を交代で1日当直当たり2人体制とし、日当直しない診療科についてはオンコール体制とする

その他の勤務環境改善

【ICTその他の設備投資】

取組の実績	未導入
取組の目標	音声入力システムを導入してカルテの一部を自動作成する

策定プロセス

各職種から各代表1名が参画する勤務環境改善委員会を3ヶ月に1回開催し、この計画の検討を行い、策定した。策定されたこの計画は医局の他、各職種の職場に掲示する。